

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

<p>① 道府県等の提案団体の名称</p>	<p>三重県</p>
<p>② 関係市町村の名称</p>	<p>津市 志摩市</p>
<p>③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合は、そのことが分かるよう記載してください。</p>	<p>気象庁 ※災害発生時に「首相官邸等に緊急参集する必要のある部門」及び、本県には火山が無いことから「火山に対応する部門」を除く、すべてを移転。</p>
<p>④ 誘致先の予定地 ※土地・建物の所有者、住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。</p>	<p>○県立小児医療センターあすなる学園（H29.6月から使用可） 所有者：三重県 住所：津市城山 1-12-3 面積：7,266 m² 交通アクセス：JR 紀勢本線高茶屋駅 徒歩 15 分</p> <p>○県立草の実りハビリテーションセンター（H29.6月から使用可） 所有者：三重県 住所：津市城山 1-29-25 面積：5,958 m² 交通アクセス：JR 紀勢本線高茶屋駅 徒歩 15 分</p> <p>○三重県志摩庁舎 所有者：三重県 住所：志摩市阿児町鶴方 3098-9 面積：約 3,000 m² 交通アクセス：近鉄鶴方駅 徒歩 5 分</p> <p>○市立越賀中学校 所有者：志摩市 住所：志摩市志摩町越賀 1877 面積：2,584 m² 交通アクセス：三重交通バス 越賀中学校前</p> <p>○市立立神小学校（H30.4月から使用可） 所有者：志摩市 住所：志摩市阿児町立神 1538 面積：1,524 m² 交通アクセス：三重交通バス 甲賀口</p>
<p>⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。（併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。） イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。（例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。）</p>	<p>過去に発生した伊勢湾台風や紀伊半島大水害など、本県が経験した風水害により、災害対策基本法の制定や大雨特別警報等の制度が創設されるなど、我が国の防災・減災体制の充実に大きな役割を果たしてきました。 本県では、こうした伊勢湾台風や紀伊半島大水害などの大規模災害の経験や、今後発生が予想される南海トラフ地震等の大規模地震に備え、インフラの整備・更新を行うとともに、「みえ防災・減災センター」を活用した地域防災力の向上を図る取り組みを進めているところです。 気象庁を移転し、本県を観測・研究の拠点とすることは、県内市町と連携し防災・減災対策の強化を図るうえで非常に有意義であり、同時に、我が国にとっても日本全体の防災・減災対策の強化につながると考えています。 また、今後発生が予想される南海トラフ地震等の大規模地震に対しても、「国立研究開発法人 海洋研究開発機構（JAMSTEC）地震津波海域観測研究開発センター」の地震・津波観測監視システム（DONET）が本県に設置されていることから、同システムを所有する機関を気象庁と合わせて本県に誘致することにより、観測体制を強化し、災害対応能力を高めることが可能であると考えています。 こうしたことから、頻発・激甚化する水害・土砂災害などの大規模災害への対応に加え、南海トラフ巨大地震対応への強化を図り、国民及び県民の安全・安心につなげていきたいと考えています。 なお、本県と三重大学で設置した「みえ防災・減災センター」では、防災人材の育成や、地域・企業への相談支援、DONET システムの活用方法の検討など、産学官が一体となって取り組んでいます。これらの機関との連携が可能であり、より専門的な見地に立った防災・減災対策が可能になると考えています。 また、これら地域が一体となった取組は、国が進める国土強靱化の推進</p>

	<p>にも大きく寄与できると考えており、国との連携・協力が可能です。</p> <p>県民の安全・安心を確保するため、防災・減災対策を最優先で進めていくことについては、本県が平成 24 年に策定し、概ね 10 年先を見据えた本県の戦略計画「みえ県民ビジョン」において、「災害等の危機から命と暮らしを守るための危機管理対策」として、緊急かつ重点的に取り組む緊急課題解決プロジェクトに位置付けています。</p> <p>また、現在策定中の「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、安心して暮らせる地域づくりのため、外国人住民も含めた地域ぐるみの防災対策を推進し、地域防災力の向上を図るとともに、災害発生時に迅速かつ確に活用できるよう、新たな防災情報提供システム（三重県防災情報プラットフォーム）を構築し、防災情報の共有化を推進することとしています。</p> <p>なお、気象庁の移転にあたっては、政府の危機管理に対応するための首相官邸等へ緊急参集する必要がある部署を除き、地方で業務が可能な部署について誘致することで、国の機関としての機能を確保します。</p> <p>また、本県には「火山」が無いことから、「火山」に関係する部門を除いた部署の移転を提案します。</p> <p>首都直下型地震に対する危機管理の観点からも、日本のほぼ中央に位置し、中部圏・関西圏の交通結節点に位置する強みから、災害対応能力にも優れ、強い国土づくりへの貢献が期待できます。</p> <p>移転地域である津市、志摩市には光ケーブル網が整備されており、ネット環境については都市部と遜色ありません。また、現在でも都心へのアクセスは便利であり、将来的にはリニア中央新幹線の開通によりさらに利便性が向上します。</p>
<p>⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力の在り方を含めた条件整備の案を示してください。</p> <p>ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。</p> <p>イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国または独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>施設の確保： 県及び市の所有施設の利用を考えています。</p> <p>なお、「県立小児医療センターあすなる学園」及び「県立草の実りハビリテーションセンター」は平成 29 年 6 月から、「志摩市立立神小学校」は平成 30 年度から利用可能です。</p> <p>職員の居住環境確保： 職員宿舎については、民間の賃貸住宅施設が近隣に点在しているため、地域の活性化の観点から、可能な限り民間施設等をご利用いただければと考えておりますが、専用の宿舎について強い要望がある場合には、改めてご相談いただければと考えています。</p>
<p>⑦ その他誘致にあたり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	<p>特にありません。</p>
<p>⑧ 関係する市町村の意見等</p> <p>※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>国の機関に移転して頂くことで市の機能が向上するだけでなく、施設が活用されれば安定的な施設の利用が期待でき、宿泊施設や飲食店の利用、市内の周遊による経済効果が期待できるとともに、新たに市民が増えるという観点においても、これ以上ない効果が期待できますので、是非移転をして頂ければと切望しています。</p>
<p>⑨ 道府県等の提案団体の担当課長担当者</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>三重県 戦略企画部 政策提言・広域連携課 課長 笠谷 昇</p>
<p>電話番号（直通）</p>	<p>059-224-2089</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p>kouiki@pref.mie.jp</p>
<p>⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、事務局との連絡を担当するものを記入してください。</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>三重県 戦略企画部 政策提言・広域連携課 主幹 平子 順一</p>
<p>電話番号（直通）</p>	<p>059-224-2089</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p>kouiki@pref.mie.jp</p>

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

<p>① 道府県等の提案団体の名称</p>	<p>三重県</p>
<p>② 関係市町村の名称</p>	<p>伊勢市</p>
<p>③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合は、そのことが分かるよう記載してください。</p>	<p>J N T O（日本政府観光局）</p>
<p>④ 誘致先の予定地 ※土地・建物の所有者、住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。</p>	<p>○駅前再開発ビル（H32.3月完成予定） 所有者等：民間事業者 住所：三重県伊勢市宮後 面積：約1,400㎡以上 交通アクセス：JR・近鉄伊勢市駅徒歩1分</p>
<p>⑤ 誘致の必要性・効果</p> <p>※以下のア、イの内容について必ず記載してください。</p> <p>ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。（併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。）</p> <p>イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。（例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。）</p>	<p>伊勢志摩地域は、我が国を代表する美しい風景と海山の幸、観光資源を有しており、日本の素晴らしさを世界に発信できる好適地です。中でも日本人の「心のふるさと」である伊勢神宮には、平成25年の式年遷宮年には1,420万人、「おかげ年」と言われる翌年の平成26年には1,087万人の参拝者が、世界中から訪れています。「伊勢志摩サミット」決定の際、安倍首相から「日本の『ふるさと』の素晴らしさを世界に発信する機会としたい」「日本の精神性に触れていただくには大変良い場所」といった発言もあり、日本を知っていただくのには最適な場所です。</p> <p>本国へのインバウンド観光を進めるにあたって、日本人の精神性をセールスポイントとして、より直接的に訴求効果の高い情報発信が可能であると考えます。</p> <p>また、大都市東京からでは難しかった「地方目線」の情報発信が可能であり、地域の資源を活用した新たな提案が期待できると同時に、本県においても「昇龍道プロジェクト」による海外プロモーションや観光ルートの開発、伊勢志摩サミットを契機としたMICEの誘致推進等を通して「しごとの創出」が見込まれ、国、地方の双方でメリットが享受できると考えます。</p> <p>現在策定中の「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、本県の強みである、海山の幸に恵まれた食に関わるブランドや、伊勢神宮をはじめ豊かな観光資源等を生かし、今後は、観光消費額の拡大、観光の産業化等を推進し、しごとの創出を図ることとしています。</p> <p>伊勢市の総合戦略においても、基本目標「伊勢への新しいひとの流れをつくる」の基本的方向として「観光誘客の推進」を掲げており、具体的施策として、ターゲット別PRの推進及び受入環境等の整備を掲げ、外国人誘客に係る数値目標を設定する予定です。</p> <p>伊勢市は、ご遷宮を契機に国内における観光都市としての認知度は向上しました。平成28年に開催される伊勢志摩サミットを最大のチャンスと捉え、今後は国際観光都市としてインバウンド観光を強化していくこととしています。</p> <p>なお、本県は、中部圏・関西圏の結節点に位置し、交通アクセスもよく、関西国際空港や中部国際空港も利用しやすく、両空港の利用促進についても期待できます。また、将来的にはリニア中央新幹線の開通によりさらに利便性が向上します。</p> <p>伊勢志摩サミットの会場となるホテル等もあり、海外からの要人にも対応可能です。</p>
<p>⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力の在り方を含めた条件整備の案を示してください。</p> <p>ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。</p> <p>イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国または独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>施設の確保： 市街地再開発事業により民間事業者が建設する建物のうち、必要な部分を伊勢市が取得し移転を目指します。 （伊勢市に対し、賃借料が発生する見込みです《金額未定》）。</p> <p>職員の居住環境確保： 当該地については、最寄駅である伊勢市駅が市内の交通結節点であり、鉄道・バスの利便性が良いことから、公共交通機関による通勤に適しています。職員の方の住居については、公共交通機関での通勤に適した戸建住宅・マンション・アパート等の確保に市内不動産協会等と連携し最大限協力します。また、当該建設予定施設は今年度推進計画を作成するため、施設内への居住環境の確保についても必要であれば協議します。市街地から離れた山間部、沿岸部等（自動車で10～20分程度）への居住希望等にも対応可能です。</p>

<p>⑦ その他誘致にあたり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応案を記述してください。</p>	<p>駅前再開発ビルについてはこれから設計を行いますので、来客用の駐車場や会議室、ロビーなども必要であれば確保できるよう施行者と協議します。</p>
<p>⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>神宮御鎮座の伊勢市は、世界に認知される国際観光都市を目指しています。日本政府観光局の本市への移転は、「日本人の心のふるさと伊勢」が国際観光都市として国内外への最大のメッセージになると考えており、外国人観光客の増加が大いに期待できます また、市の玄関口が全国の拠点として知名度が上がることから、駅前土地利用の促進や都市機能の集約・更新が進み、中心市街地の活性化が図られます。 移転に際しては、施設の確保はもとより、職員の方々の新しい生活を最大限支援いたします。</p>
<p>⑨ 道府県等の提案団体の担当課長担当者</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>三重県 戦略企画部 政策提言・広域連携課 課長 笠谷 昇</p>
<p>電話番号（直通）</p>	<p>059-224-2089</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p>kouiki@pref.mie.jp</p>
<p>⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、事務局との連絡を担当するものを記入してください。</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>三重県 戦略企画部 政策提言・広域連携課 主幹 平子 順一</p>
<p>電話番号（直通）</p>	<p>059-224-2089</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p>kouiki@pref.mie.jp</p>

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

<p>① 道府県等の提案団体の名称</p>	<p>三重県</p>
<p>② 関係市町村の名称</p>	<p>四日市市</p>
<p>③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合は、そのことが分かるよう記載してください。</p>	<p>環境調査研修所</p>
<p>④ 誘致先の予定地 ※土地・建物の所有者、住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。</p>	<p>施設名：鈴鹿山麓研究学園都市センター 旧三重ソフトウェアセンター 公益財団法人 国際環境技術移転センター（ICETT） 所有者等：鈴鹿山麓研究学園都市センター（県） 旧三重ソフトウェアセンター（市・県） 公益財団法人 国際環境技術移転センター（ICETT） 住所：四日市市桜町 3684 番地 1 交通アクセス：近鉄菟野駅から車で約 10 分 （東名阪自動車道四日市 IC から車で約 15 分）</p>
<p>⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。（併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。） イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。（例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。）</p>	<p>本県は、かつて公害が大きな社会問題となるなか、大気テレメーターシステムを全国に先駆けて設置する等、公害対策を推進してきました。今回、公害を乗り越え、未来に向けた環境保全活動を推進する四日市市に環境調査研修所を誘致することにより、全国自治体からの研修生に対して、その意義や重要性を全国に広く発信することができると考えています。 同市には、全国有数のコンビナート企業があり、世界でも最先端の技術や種々の公害防止施設が集積していることから、施設見学や現場担当者から話を聞くことが出来、様々な技術を学ぶことができます。また、立地する鈴鹿山麓は山間地にあり、自然環境が多く残されていることから、自然保護研修や環境教育研修等における屋外フィールドとしても最適です。 また、四日市市の「四日市公害と環境未来館」や三重県環境学習センター、三重県保健環境研究所との協働が可能であり、それらの施設との連携により、研修の深化や分析技術の向上が期待できます。 現在策定中の「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、産業人材の確保につなげるとともに、高度な技術とグローバルな視点を持つ人材の育成を図ることとしており、多様なニーズに対応した雇用に結び付く視点から人材育成を進めています。 また、同時に、地域の魅力向上を図る取組みとして、県民、事業者、行政等の様々な主体が力を合わせて温室効果ガスの排出削減を努めるとともに、環境行動の定着のための取組み等を行うこととしており、県民が安心して暮らせる地域づくりを目指しています。 当地域は中部圏・関西圏の結節点に位置し、東京からのアクセスも良く、リニア中央新幹線が開通すればさらに時間が短縮されることに加え、国道 306 号線が整備中であり、新名神高速道路「菟野 IC」が平成 30 年度に整備される等、交通アクセスの利便性がさらに高まる予定です。</p>
<p>⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力の在り方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国または独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>施設の確保： 「鈴鹿山麓研究学園都市センター」（県所有）及び「旧三重ソフトウェアセンター」（市・県所有）、公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT 所有）の活用を想定しています。 職員の居住環境確保： 職員の住宅や研修参加者のホテル確保については、不動産協会と連携して確保に努めます。</p>
<p>⑦ その他誘致にあたり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	<p>受入を行う 3 施設の業務に支障のないよう移転準備を行う必要がありますので、環境調査研修所の年間カリキュラムや必要な教室数等について、必要な調整を行ってまいります。</p>
<p>⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>都市と環境が調和する街づくりについては、環境保全にとって重要性が高く、環境改善の街づくりと産業発展の中で得た知識・経験・技術を生かせるため、本市への誘致は相応しいものであると考えています。 誘致が実現した場合には、交流人口の拡大や地場消費への貢献、環境先進都市としてのシティープロモーションにつながるメリットがあると言えます。</p>

⑨ 道府県等の提案団体の担当課長担当者	
職名・氏名	三重県 戦略企画部 政策提言・広域連携課 課長 笠谷 昇
電話番号（直通）	059-224-2089
電子メールアドレス	kouiki@pref.mie.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、事務局との連絡を担当するものを記入してください。	
職名・氏名	三重県 戦略企画部 政策提言・広域連携課 主幹 平子 順一
電話番号（直通）	059-224-2089
電子メールアドレス	kouiki@pref.mie.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

<p>① 道府県等の提案団体の名称</p>	<p>三重県</p>
<p>② 関係市町村の名称</p>	<p>伊賀市</p>
<p>③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合は、そのことが分かるよう記載してください。</p>	<p>森林技術総合研修所（技術機械化センター除く）</p>
<p>④ 誘致先の予定地 ※土地・建物の所有者、住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。</p>	<p>○旧伊賀市立成和中学校（土地・建物）（平成3年建築） 所有者：伊賀市 住所：三重県伊賀市上之庄 2711 面積：土地 24,608 m²（敷地面積 7,395 m²、運動場 17,213 m²） 建物 2,904 m² 公共交通機関：伊賀鉄道上野市駅から三重交通バス 上之庄</p>
<p>⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。（併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。） イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。（例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。）</p>	<p>本県では、水源涵養や災害防止、生態系の維持、景観形成などの公益的機能を発揮させるため、「みえ森と緑の県民税」を活用し、森林の適正管理・保全を行いながら、「災害に強い森林づくり」や「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めているところです。 同時に、多様なニーズに対応した人材育成・確保を目指しており、新規就業者の定着・育成はもとより、地域における合意形成のもと、農山漁村地域における新規ビジネスを創出する人材の育成や企業等の参入促進に取り組んでいます。 森林技術総合研修所を移転することにより、最新の技術習得だけでなく、県内の現場を活用したより実践的な実地研修等を通じて、森林・林業行政に関わる人材育成を進めていきたいと考えています。 本県は南北に長く、また海から山まで地形の変化が多く、さまざまな種類の森があることから、多様な研修フィールドが提供できる地域です。 また、林業関係施設も多く、近畿中国森林管理局三重森林管理署や三重県林業研究所、日本で初めてFSC森林認証を取得した林業家を含む林業経営体、国産木材コンビナートであるウッドピア松阪、木質バイオマス発電を行う三重エネウッド株式会社などがあることや、伊賀市においては「産学官連携地域創造センターゆめテクノ伊賀（三重大学伊賀研究拠点）」があり、これら機関との連携も可能です。 こうした強みを生かすことにより、関係機関と協働しながら森林・林業の研修（講義や演習、現場での実習）を効果的に実施することが可能と考えています。 伊賀市総合戦略中間案では、本市の特徴を活かした産業の活性化により、あらたな雇用を確保することとしており、森林の公益的機能の回復に取り組むとともに、森林環境の整備や林業の活性化として、森林の多面的機能の増進、木質バイオマス利用の推進を掲げています。また、伊賀市の産業構造が第2次産業、特に製造業のウェイトが高いことから、バランスのとれた産業構造へ転換するため、農業に加え、林業分野を強化していくこととしています。 市域の約61%を森林が占め、国有林が1,353ha所在していることから、誘致機関から身近の国有林をフィールドとした実地研修が可能であるとともに、市財産区区有林、生産森林組合所有林の活用も検討可能です。 さらに、候補地付近には、国営青蓮寺総合農地開発事業（1,066ha）もあることから将来的に実験地等が拡張できる可能性もあります。 伊賀市は、中部圏と関西圏の中間点に位置し、大阪・名古屋都市圏へそれぞれ90分程度で往来することも可能であり、リニア中央新幹線の開通によりさらに利便性が向上します。両圏域に所在する高等教育機関等との連携も比較的容易であり、平成28年4月には、JR木津駅周辺に、京都大学大学院農学研究科付属農場の移転が決定されています。 市内全域に光ケーブル網が整備されており、情報通信環境の利活用により、マスコミを含めた広範な情報収集や研修等への利活用も可能です。</p>
<p>⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力の在り方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。</p>	<p>施設の確保： 校舎自体は、平成3年の建築であるため大規模な修繕等は不要であり、必要に応じて拡張できる敷地を有し、敷地内には研修に活用できる屋内運動場、運動場、プール、テニスコート等もあります。</p>

<p>イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国または独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>職員の居住環境確保： 田舎暮らしを希望される方には中山間地域の空き家を、城下町である上野市街地内での町家を希望される方には、その斡旋も可能です。</p>
<p>⑦ その他誘致にあたり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応案を記述してください。</p>	<p>周辺地域の住民への説明と理解：地区説明会の開催 交通アクセスへの対応：既存路線バスルートの検討など</p>
<p>⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>林業においては、林業経営者の高齢化や担い手の不足、採算性の悪化などにより、荒廃山林が増加傾向となっており、林業を競争力のある産業として維持していくのが難しいだけでなく、森林が持つ水源の涵養、災害の防止等の公益的機能が低下し、将来の展望が描けない地域が増えています。</p> <p>森林技術総合研修所を誘致することにより、全国から林業に関わる技術者等が本市に集まり研修される過程において、研修教材として当市の林業を題材とした講座や、現地研修を重ねていただくことで、少しでも本市の林業活性化に繋がるものと考えています。</p> <p>さらに、研修所職員や研修者の知見を活かし、市内の林業に関係する産学官関係者と連携される場も設定いただくことで、新たな林業従事者の発掘や知見を活かした林業の振興・発展に寄与いただけるものと考えています。</p>
<p>⑨ 道府県等の提案団体の担当課長担当者</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>三重県 戦略企画部 政策提言・広域連携課 課長 笠谷 昇</p>
<p>電話番号（直通）</p>	<p>059-224-2089</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p>kouiki@pref.mie.jp</p>
<p>⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、事務局との連絡を担当するものを記入してください。</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>三重県 戦略企画部 政策提言・広域連携課 主幹 平子 順一</p>
<p>電話番号（直通）</p>	<p>059-224-2089</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p>kouiki@pref.mie.jp</p>

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

<p>① 道府県等の提案団体の名称</p>	<p>三重県</p>
<p>② 関係市町村の名称</p>	<p>鳥羽市</p>
<p>③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合は、そのことが分かるよう記載してください。</p>	<p>「国立研究開発法人 水産総合研究センター」のうち「本部」及び「開発調査センター」を移転</p>
<p>④ 誘致先の予定地 ※土地・建物の所有者、住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。</p>	<p>①旧小浜小学校 所有者：鳥羽市、住所：鳥羽市小浜町 交通アクセス：近鉄鳥羽駅から車で5分 状況：施設の一部は現在公民館として利用中</p> <p>②小浜漁港埋立地 所有者：鳥羽市、住所：鳥羽市小浜町、面積：8,660㎡、 交通アクセス：近鉄鳥羽駅から車で5分</p> <p>③松尾工業団地 所有者：鳥羽市、住所：鳥羽市松尾町、面積：13,114㎡※全4区画計 交通アクセス：近鉄松尾駅から車で2分</p> <p>(①と②は同一箇所)</p>
<p>⑤ 誘致の必要性・効果</p> <p>※以下のア、イの内容について必ず記載してください。</p> <p>ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。)</p> <p>イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)</p>	<p>本県は、1,088kmに及ぶ海岸線を有し、変化にとんだ海域・地勢のもとでそれぞれの特徴を生かした多様な水産業が営まれており、全国有数の水産県として知られています。</p> <p>誘致先の予定地周辺では、地域毎に多彩な魚介類が水揚げされ、品質の高い魚介類を提供できる強みを生かし、国・県・市等、複数の研究機関が立地され、様々な研究が行われています。</p> <p>同センターの移転により、研究や開発において相互に連携し、さらなる水産業の振興が期待できるほか、水産高校や三重大学水産実験所などもあることから、新規ビジネスを創出する人材の育成や企業等の参入促進などが期待できます。</p> <p>本県における農林水産業やサービス業等の食関連産業は、豊かな食料や多様な食文化などの高いポテンシャルを有していることから、今後は成長産業化の取り組みを推進することにより、地域社会の形成を産業振興の観点からめざしていくこととしています。</p> <p>また、農山漁村におけるしごとの創出に向け、経営の高度化や6次産業化、企業参入などが促進されるよう、地域資源を活用した商品の開発や販路開拓、情報発信、人材の育成、事業環境の整備などを地域が実情に応じて組み合わせ、一体的に進められるよう支援しています。</p> <p>鳥羽市においても、平成26年度には、水産業と観光業の連携により、双方の産業の活性化を目的とした「鳥羽市漁業と観光の連携促進計画」を策定したところであり、今後は本計画に沿った事業展開により、産業振興、さらには、まち自体の元気につないでいくこととしています。</p> <p>なお、本県は中部圏・関西圏の結節点に位置し、交通アクセスも良く、将来的にはリニア中央新幹線の開通によりさらに利便性が向上します。</p> <p>(水産関係機関)</p> <p>○研究施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立研究開発法人水産総合研究センター増養殖研究所(南伊勢町) ・同研究センター増養殖研究所 玉城庁舎(玉城町) ・三重県水産研究所(志摩市) ・三重県栽培漁業センター(志摩市) ・鳥羽市水産研究所(鳥羽市) <p>○高等学校・大学研究機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋大学理学部菅島臨海実験所(鳥羽市) ・国立鳥羽商船高等学校(鳥羽市) ・三重大学大学院水産実験所(志摩市) ・県立水産高等学校(志摩市) <p>○民間水産部門等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海の博物館(鳥羽市) ・ミキモト真珠研究所(志摩市)
<p>⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力の在り方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等</p>	<p>施設の確保： 市が所有する建物及び土地が利用可能です。</p>

<p>移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。</p> <p>イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国または独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>職員の居住環境確保： 地域事情を考慮しながら紹介等を行なえるよう協力します。 松尾工業団地は職員用住宅用地として活用可能です。</p>
<p>⑦ その他誘致にあたり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応案を記述してください。</p>	<p>特にありません。</p>
<p>⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>地域の発展のためには、基幹産業の一つである水産業の振興は必要不可欠です。水産総合研究センターと既設の関係機関の新たな連携が生まれることで、水産業のさらなる振興が促進されるとともに、新たな人口流入につながると期待されるため、施設誘致は大きなメリットがあると考えています。</p>
<p>⑨ 道府県等の提案団体の担当課長担当者</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>三重県 戦略企画部 政策提言・広域連携課 課長 笠谷 昇</p>
<p>電話番号（直通）</p>	<p>059-224-2089</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p>kouiki@pref.mie.jp</p>
<p>⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、事務局との連絡を担当するものを記入してください。</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>三重県 戦略企画部 政策提言・広域連携課 主幹 平子 順一</p>
<p>電話番号（直通）</p>	<p>059-224-2089</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p>kouiki@pref.mie.jp</p>

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

<p>① 道府県等の提案団体の名称</p>	<p>三重県</p>
<p>② 関係市町村の名称</p>	<p>志摩市</p>
<p>③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合は、そのことが分かるよう記載してください。</p>	<p>「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 石油開発技術本部 技術センター（TRC）」の一部部署の移転</p>
<p>④ 誘致先の予定地 ※土地・建物の所有者、住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。</p>	<p>○市立成基小学校（H28.4月から利用可） 所有者：志摩市 住所：志摩市磯部町山原 785 面積：1,734㎡ 交通アクセス等：近鉄志摩磯部駅から車で10分</p>
<p>⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。（併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。） イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。（例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。）</p>	<p>志摩半島沖では、平成24年度にメタンハイドレートの海洋産出試験が「石油天然ガス・金属鉱物資源機構 石油開発技術本部 技術センター（TRC）」により実施されており、平成28年2月から調査再開・同年度後半にメタンガスの採取が始まることとなっていることから、同センターを本県に誘致することにより、新エネルギーの研究開発拠点となること目指します。 産出試験場所は志摩市から約50kmの至近距離にあることから、過去には試掘資材や採取物の陸揚げ協力を行ったこともあり、地理的優位性を活かした効率的な研究・開発が行えると考えています。 また、本県の四日市市には石油化学コンビナートを中心に、国内有数の化学メーカーが集積しており、メタンガスを活用した化学産業の振興が期待されています。加えて、川越町には中部電力LNG火力発電所（480万kW）があることから、発電用の燃料としての活用も期待されます。 こうしたことから、平成35年以降の商業化にあたっては、四日市市を中心とした既存企業等の参入が期待でき、ビジネス（しごと）の創出が可能になると考えています。 こういった本県の強みを活かし、現在策定中の「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地域資源や地理的条件などの地域特性を生かした安全で安心なエネルギーの創出の促進に取り組むとともに、地域の自立的かつ持続的な成長を促すため、地域特性を活かした新エネルギーの導入やそれに伴う環境・エネルギー分野に関連する具体的なビジネス（しごと）の創出を図るなど、エネルギー産業の振興を図ることとしています。 志摩市の総合戦略は現在検討中であり、8月上旬を目途に原案、11月上旬を目途に最終案を作成し、年度内には策定させる予定です。 人口減少は地域の課題であり、社会減を抑制することが1つの目標となるため、当該施設が志摩市に移転することで、社会減の抑制、地元雇用機会の創出、結婚及び子育て世代の増加などを期待しています。 移転地域である志摩市には光ケーブル網が整備されており、ネット環境については都市部と遜色ありません。また、本県は中部圏・関西圏の結節点に位置し、交通のアクセスも良く、将来的にはリニア中央新幹線の開通によりさらに利便性が向上します。</p>
<p>⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力の在り方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国または独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>施設の確保： 当該施設は、土地及び建物を含め全て市の所有物であり平成27年度末をもって学校統廃合により利用しない施設となります。 現時点では、平成28年度以降の利活用を検討する中で、石油天然ガス・金属鉱物資源機構 石油開発技術本部 技術センターの誘致を希望します。 職員の居住環境確保： 職員宿舎については、民間の賃貸住宅施設が近隣に点在しているため、地域の活性化の観点から、可能な限り民間施設等をご利用いただければと考えておりますが、専用の宿舎について強い要望がある場合には、改めてご相談いただければと考えています。</p>
<p>⑦ その他誘致にあたり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考</p>	<p>特にありません。</p>

えられる論点とそれへの対応案を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	<p>独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 石油開発技術本部技術センター（TRC）の移転は、本市における地方創生の実現の一助になるだけでなく、エネルギー産業の振興を目指す三重県における基盤整備の成功事例、さらには国の機関の地方移転の優良事例になるものと考えています。</p> <p>誘致先の施設は、築 22 年が経過していますが、これまで雨漏り等もなく修繕せず利用可能な施設となっています。また、誘致先は、本地域において懸念される南海トラフ地震による津波浸水被害区域からは離れており、校舎及び屋内体育館ともに、一般の耐震基準より厳しい学校基準での耐震力を有しています。</p> <p>立地条件及び施設の状況ともに、市内でも非常に恵まれた施設です。国の機関に移転して頂くことで再利用がなされれば、安定的な施設の利用が期待でき、新たに志摩市民が増えるという観点においても、これ以上ない効果が期待できますので、是非移転をして頂ければと切望しています。</p>
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長担当者	
職名・氏名	三重県 戦略企画部 政策提言・広域連携課 課長 笠谷 昇
電話番号（直通）	059-224-2089
電子メールアドレス	kouiki@pref.mie.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、事務局との連絡を担当するものを記入してください。	
職名・氏名	三重県 戦略企画部 政策提言・広域連携課 主幹 平子 順一
電話番号（直通）	059-224-2089
電子メールアドレス	kouiki@pref.mie.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

<p>① 道府県等の提案団体の名称</p>	<p>三重県</p>
<p>② 関係市町村の名称</p>	<p>尾鷲市</p>
<p>③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合は、そのことが分かるよう記載してください。</p>	<p>「国立研究開発法人 防災科学技術研究所」の一部部署の移転 ※海洋研究開発機構（JAMSTEC）地震津波海域観測研究開発センターの「地震津波海域観測システム（DONET）」が、平成 28 年度から防災科学技術研究所に移管されることから、その業務を行う部署を本県に移転します。</p>
<p>④ 誘致先の予定地 ※土地・建物の所有者、住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。</p>	<p>○旧市立九鬼中学校 所有者：尾鷲市 住所：尾鷲市九鬼町 面積：4,387 m²、 交通アクセス：JR 九鬼駅から車で 3 分（約 1 km） ※その他の候補地あり</p>
<p>⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。（併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。） イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。（例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。）</p>	<p>尾鷲市沖には、海洋研究開発機構（JAMSTEC）の地震・津波観測監視システム（DONET）が設置（※平成 28 年度から DONET は防災科学技術研究所に移管予定）されていることから、南海トラフ巨大地震に対する研究拠点を目指し、同研究所の該当部門を移転させたいと考えています。 本県と三重大学で設置した「みえ防災・減災センター」では、防災人材の育成や、地域・企業への相談支援、DONET システムの防災・減災活動への活用方法の検討など、産学官が一体となって取り組んでいることから、同研究所を移転することにより、より実践的な取組・研究が期待できるため、市町の防災施策と連携を行いながら防災減災対策の強化につなげていきます。 なお、本県では、同研究所と同時に気象庁を誘致することとしており、南海トラフ巨大地震への対応だけでなく、頻発・激甚化する水害・土砂災害などの大規模災害に対応する観測・研究拠点をめざし、国民及び県民の安全・安心につなげていきたいと考えています。 防災・減災対策を最優先で進めていくことについては、本県が平成 24 年に策定し、概ね 10 年先を見据えた本県の戦略計画「みえ県民力ビジョン」において、「災害等の危機から命と暮らしを守るための危機管理対策」として緊急かつ重点的に取り組む緊急課題解決プロジェクトに位置付けています。 また、現在策定中の「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、安心して暮らせる地域づくりのため、外国人住民も含めた地域ぐるみの防災対策を推進し、地域防災力の向上を図るとともに、災害発生時に迅速かつ的確に活用できるよう、新たな防災情報提供システム（三重県防災情報プラットフォーム）を構築し、防災情報の共有化を推進することとしています。 尾鷲市においても、災害に強い「命のまちづくり」を住民と行政の協働・連携により推進しており、情報伝達手段として、エリアワンセグシステム端末の市内全戸配布、津波予測浸水区域・土砂災害危険区域を記載した最新のハザードマップの配布等、様々な取り組みを通じて防災面の強化を図っています。 産学官が連携しながら、より専門的な見地から南海トラフ巨大地震に対する研究を行い、地域が一体となって防災力の向上に取り組むことは、防災科学技術研究所の理念の一つでもある、「地域から国際社会にわたる様々な外部機関との連携に努め、防災に係る科学技術の発展を図る」という「広域連携」とも合致するものです。災害軽減という国の政策課題に対する新しい研究開発拠点として、本研究所、三重県、尾鷲市のそれぞれにとって極めて有意義な移転であると考えます。 なお、本県は中部圏・関西圏の結節点に位置し、高速道路延伸による交通のアクセスも良く、将来的にはリニア中央新幹線の開通によりさらに利便性が向上します。</p>
<p>⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力の在り方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。</p>	<p>施設の確保： 現在は、体育館等一部施設については地区住民等が利用中であり、敷地内に地区コミュニティセンターがあります。 利用計画の変更や地域住民、関係者の調整は市で行います。 必要があれば、その他の利用可能な施設や土地の利用について検討可能です。</p>

<p>イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国または独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>職員の居住環境確保： 市で所有する宿舍はありませんが、空き家バンク制度などを活用し、できる限り協力いたします。</p>
<p>⑦ その他誘致にあたり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応案を記述してください。</p>	<p>特にありません。</p>
<p>⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>尾鷲市には、防災科学技術研究所が来年度から管理・運用する「地震・津波観測監視システム（DONET）」古江陸上局舎が存在していることから、同研究所が本市に移転し、研究活動を行う意義は十分にあるものと思われます。 移転により、地域における雇用の場の創出が図れ、加えて職員又はその家族の転居が期待されるだけでなく、これまでの本市の防災施策の取組に併せて地域住民の防災・減災に対する気運の醸成が図れることが期待できます。また、防災面のイメージが強化されることから、「安全・安心な居住環境」を市内外にアピールすることで、定住・移住対策につなぐことが期待できます。</p>
<p>⑨ 道府県等の提案団体の担当課長担当者</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>三重県 戦略企画部 政策提言・広域連携課 課長 笠谷 昇</p>
<p>電話番号（直通）</p>	<p>059-224-2089</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p>kouiki@pref.mie.jp</p>
<p>⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、事務局との連絡を担当するものを記入してください。</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>三重県 戦略企画部 政策提言・広域連携課 主幹 平子 順一</p>
<p>電話番号（直通）</p>	<p>059-224-2089</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p>kouiki@pref.mie.jp</p>

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	三重県						
② 関係市町村の名称	津市、伊勢市						
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合は、そのことが分かるよう記載してください。	「教員研修センター」の研修の一部を開催						
④ 誘致先の予定地 ※土地・建物の所有者、住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	<p>○三重大学 所有者等：国立大学法人 三重大学 住所：津市栗真町屋町 1577 番地 交通アクセス：近鉄江戸橋駅から車で 3 分（徒歩 15 分） 近鉄津駅から三重交通バス 三重大学前</p> <p>○皇学館大学 所有者等：学校法人 皇学館 住所：伊勢市神田久志本町 1704 番地 交通アクセス：近鉄宇治山田駅から車で 4 分（徒歩 20 分） 近鉄宇治山田駅から三重交通バス 皇学館大学前</p>						
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。（併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。） イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。（例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。）	<p>本県では、次代を担う子どもたちが自らの個性に応じて能力を最大限に発揮できる環境づくりと複雑化する社会で生き抜く力の育成が重要であると捉えています。</p> <p>そのため、子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保の観点から、すべての子どもたちが、それぞれの個性を伸ばし、確かな学力を身につけるとともに、健やかに育ち、「自立する力」「共生する力」を備えている状況をめざしており、学力・体力の向上やキャリア教育の充実、コミュニティ・スクールや ICT を活用した授業の推進などに取り組むと同時に、教員の指導力向上を図ることとしています。</p> <p>こうしたことから、教員研修センターの研修の一部を本県で実施し、本県総合教育センターや県内市町教育委員会等と連携し、本県の教育力の向上を目指していきたいと考えています。</p> <p>外国人生徒の増加といった本県独自の課題や、本県固有の歴史・文化資源を活用した研修の実施が可能であり、地方目線による研修の実現が見込めることから、研修機能の向上に資することが可能です。</p> <p>なお、本県は中部圏・関西圏の結節点に位置し、交通アクセスも良く、将来的にはリニア中央新幹線の開通によりさらに利便性が向上します。</p>						
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力の在り方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国または独立行政法人等に協力すること。	<p>施設の確保： 教員養成課程を有する三重大学・皇学館大学に研修場所を提供いただき、実施します。 開催にあたっては両大学と実施時期等についての調整が必要であり、会場使用料（要協議）も発生する見込みです。</p> <p>職員の居住環境確保： 講座実施時における職員の方や研修者の宿泊施設については、会場近くのホテルが提供可能です。宿泊枠の確保について協力します。</p>						
⑦ その他誘致にあたり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	教員研修センターの開催する講座や実施時期は、大学側の授業カリキュラムと調整の上進めていくこととします。						
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	宿泊施設や飲食店の利用、市内の周遊による経済効果が期待できます。また、大学等を会場として各種研修が定期的に開催されることは、教育研究都市としてのイメージを高めることにも繋がると考えています。						
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長担当者	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>三重県 戦略企画部 政策提言・広域連携課 課長 笠谷 昇</td> </tr> <tr> <td>電話番号（直通）</td> <td>059-224-2089</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>kouiki@pref.mie.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	三重県 戦略企画部 政策提言・広域連携課 課長 笠谷 昇	電話番号（直通）	059-224-2089	電子メールアドレス	kouiki@pref.mie.jp
職名・氏名	三重県 戦略企画部 政策提言・広域連携課 課長 笠谷 昇						
電話番号（直通）	059-224-2089						
電子メールアドレス	kouiki@pref.mie.jp						

⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、事務局との連絡を担当するものを記入してください。	
職名・氏名	三重県 戦略企画部 政策提言・広域連携課 主幹 平子 順一
電話番号（直通）	059-224-2089
電子メールアドレス	kouiki@pref.mie.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

<p>① 道府県等の提案団体の名称</p>	<p>三重県</p>
<p>② 関係市町村の名称</p>	<p>伊勢市</p>
<p>③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合は、そのことが分かるよう記載してください。</p>	<p>「自治大学校」の研修の一部を開催 ※自治大学校のカリキュラムのうち、「女性幹部養成プログラム等の特別課程」を本県で開催します。</p>
<p>④ 誘致先の予定地 ※土地・建物の所有者、住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。</p>	<p>○皇学館大学 所有者等：学校法人 皇学館 住所：伊勢市神田久志本町1704番地 交通アクセス：近鉄宇治山田駅から車で4分（徒歩20分） 近鉄宇治山田駅から三重交通バス 皇学館大学前</p>
<p>⑤ 誘致の必要性・効果</p> <p>※以下のア、イの内容について必ず記載してください。</p> <p>ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。（併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。）</p> <p>イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。（例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。）</p>	<p>自治大学校の「女性幹部養成プログラム等の特別課程」を本県で開催し、本県を含め県内市町の女性幹部登用を進めるとともに、民間企業を含め、女性活躍の推進につなげていきたいと考えています。</p> <p>本県では、男女が共に働きやすい職場環境づくりに向け、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を進め、誰もが安心して働き続けられる状況を目指しています。</p> <p>そのため、子どもの育ちや子育てを支えていくという趣旨に賛同する企業等を増やし、活発に活動されるような環境づくりを進めていることや、「女性の大活躍推進三重県会議」を設置し、女性の活躍推進の輪を拡げていくとともに、セミナーの開催、女性人材の育成などの取組を関係機関等と連携して事業を行っています。</p> <p>現在策定中の「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、企業における働き方を見直し、男女が共に働きやすい魅力ある職場環境づくりを実現することにより、県内企業の競争力を維持・向上させ、地域活性化を実現させることとしています。</p> <p>そのためには、企業への働きかけや取組の支援、気運の醸成などを通して、仕事と妊娠・出産・子育て等を両立しながら、希望する形で就労でき、女性が活躍できる環境整備に努めることが必要です。</p> <p>こうしたことから、自治大学校の同特別課程を本県で実施し、市町や本県男女共同参画センター等とも連携し、「働く場、働き方の質の向上」を実現させることにより、女性が活躍できる環境整備に努めていきたいと考えています。</p> <p>本県の今までの女性活躍施策のノウハウや、経済界や地域の方との協力・連携体制等も講座開催にあたって協力できる部分が多く、研修効果を高めることが期待できます。</p> <p>なお、本県は中部圏・関西圏の結節点に位置し、交通のアクセスも良く、将来的にはリニア中央新幹線の開通によりさらに利便性が向上します。</p>
<p>⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力の在り方を含めた条件整備の案を示してください。</p> <p>ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。</p> <p>イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国または独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>施設の確保： 皇学館大学に研修場所を提供いただき、実施します。 開催にあたっては大学と実施時期等についての調整が必要であり、会場使用料（要協議）も発生する見込みです。</p> <p>職員の居住環境確保： 講座実施時における職員の方や研修者の宿泊施設については、最寄駅近くのホテルが提供可能です。宿泊枠の確保について協力します。</p>
<p>⑦ その他誘致にあたり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	<p>自治大学校の同特別課程の内容や実施時期は、大学側の授業カリキュラムと調整の上進めていくこととします。</p>
<p>⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>宿泊施設や飲食店の利用、市内の周遊による経済効果が期待できます。また、大学等を会場として各種研修が定期的に開催されることは、教育研究都市としてのイメージを高めることにも繋がると考えています。</p>

⑨ 道府県等の提案団体の担当課長担当者	
職名・氏名	三重県 戦略企画部 政策提言・広域連携課 課長 笠谷 昇
電話番号（直通）	059-224-2089
電子メールアドレス	kouiki@pref.mie.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、事務局との連絡を担当するものを記入してください。	
職名・氏名	三重県 戦略企画部 政策提言・広域連携課 主幹 平子 順一
電話番号（直通）	059-224-2089
電子メールアドレス	kouiki@pref.mie.jp